

## 障害者雇用事例リファレンスサービスを充実しました

当機構のホームページにて、障害者雇用に係る全国の事業所の取り組みのうち、モデルとなるような先駆的で質の高い事例を紹介する「障害者雇用事例リファレンスサービス」ホームページに新たな事例を追加。現在814事例を掲載しています。



▲トップページ：見たい事例を検索することができます。

障害者雇用事例リファレンスサービス

独立行政法人 高齢・障害者雇用支援機構

検索窓へ

株式会社 中興株式会社

2. 取り組みの概要

(1) 職場配置

現在、野上ビルディング（パブリック）の運営や、商品の販売・配送、社内の中心業務に障害のある社員が従事している。

	
商品配付作業	パレット積み作業
	
出荷作業	発送作業

(2) サポート体制

障害者就業生活支援センターを中心に、社内スタッフに障害のある社員をサポートする体制をとっている。この体制はもとより、職場全体の障害に対する理解の深さがある。これは管理職に障害に対する意識の高さが、全社員に浸透していることを示している。

障害のある社員が大きな困難を克服した際に、社内から「業務障害者の雇用はやはり難しいのでは」との声が出たが、実際に現場で働く社員から、声がかかってくることで周囲が安心して接するようになった。また、障害者に対する理解が深まり、雇用を維持することになった。そこには障害者に対する理解が職場で働く社員としての誇りがあり、自然なチームワークの体制が築かれている。



障害者就業生活支援センターによるサポート

### ①モデル事例の追加

障害者雇用についてさまざまな取り組みを行っている全国の事業所を取材したモデル事例を86件追加しました。現在585事例を掲載しています。

### ②働く広場、障害者雇用マニュアル等の掲載事例の掲載

働く広場や障害者雇用マニュアル、障害者雇用事例集などに掲載した事例のうち229件を掲載しています。

◀モデル事例：事業所の障害者雇用の取り組みについて、具体的に紹介しています。

〈お問い合わせ先〉

独立行政法人 高齢・障害者雇用支援機構  
雇用開発推進部 情報普及課  
TEL 03-5400-1632  
FAX 03-5400-1633

URL <http://www.ref.jeed.or.jp>

## 障害者の就労において役立つ 機器の貸出しを無料で行っています

### ①貸出し事業の実施

障害者を雇用する事業主の皆様に対し、就労に役立つ機器（ソフトウェアを含む。）を一定期間（原則6カ月以内）無料で貸出しています。

### ②ホームページでの機器の紹介

ホームページにおいて、障害の種類・用途ごとに機器をご覧になれます。現在106機種を紹介しており、最新の機器を中心に随時更新し、情報を発信しています。

### ③機器の展示

当機構竹芝事務所13階においては、機器の展示を行っておりますので、お気軽に足をお運びください。



### ●貸出し申込み手続き

ホームページの「就労支援機器のページ」にある申請書をダウンロード

↓  
申請書の「遵守事項」を読む

↓  
〈郵送の場合〉  
記入例を参照の上プリントアウトして申請書を記入する

↓  
所在地を管轄する駐在事務所に郵送する

↓  
〈E-MAIL添付の場合〉  
記入例を参照の上必要事項を入力する

↓  
メールに添付して送信する

### 〈お問い合わせ先〉

独立行政法人 高齢・障害者雇用支援機構  
東京駐在事務所 障害者雇用情報課  
(旧中央障害者雇用情報センター)  
TEL 03-5400-1626  
FAX 03-5400-1633

URL <http://www.kiki.jeed.or.jp>